

被後見人への活動内容(一部紹介)

- ・ ご本人に必要な生活費に関する出入金の管理を行う。
- ・ ご本人の生活状況に変化がないか、定期的に入所施設等を適宜訪問する。
- ・ ご自宅での生活者の方への見守り、安全確認を定期的に行う。
- ・ 在宅の見守りから医療機関の受診や入所施設の検討を行う。
- ・ ご本人の状況や介護サービス事業者との、介護サービスの利用契約を変更する。
- ・ ケアプランの確認・同意、ヘルパー等と連携し、ご本人に寄り添う支援を行う。
- ・ 主に、生活支援・身上保護・財産管理等の後見活動を行う。